

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和 8 年 4 月 7 日  
東大阪市長 野田義和

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期 間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
東大阪市消防局・ 中消防署庁舎改 修維持管理事業	庁舎等 維持管理：令和 1 0 年 度から令和 1 9 年度 まで(予定)	設備更新業務を 含む庁舎等の維 持管理事業	東大阪市稲葉一丁目 1 - 9	令和 8 年 9 月（予定） 東大阪市ウェブサイトにて公表	消防局総務部総務課 電話 072-966-9660(直通)
	防災学習センター 設計・施工：令和 9 年 1 0 月から令和 1 0 年度まで(予定) 維持管理：令和 1 1 年 度から令和 1 9 年度 まで(予定)	防災学習センタ ー整備・維持管理 に係る事業			